

第 9 期（令和 6 ～ 8 年度）
練馬区高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画

地域包括支援センターおよび
地域密着型サービスに係る検討課題

検討結果報告書

令和 5 年 8 月

練馬区地域包括支援センター運営協議会
練馬区地域密着型サービス運営委員会

【地域包括支援センター・地域密着型サービスの課題 総論】

1 地域包括支援センターについて

令和5年1月現在、区内のひとり暮らし高齢者は約5万6千人、高齢者のみ世帯の方は約6万1千人を数える。とりわけ、ひとり暮らし高齢者は大幅に増えると予想され、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年には約9万人に増加すると見込まれる。

介護需要やひとり暮らし高齢者の増加が見込まれる中、高齢者が孤立せず、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするためには、介護サービス事業所との連携に加え、NPO等の様々な地域団体との協働を更に推進し、地域で高齢者を見守り、支える体制を強化していく必要がある。そのためには、日常生活圏域を福祉事務所単位の4圏域から地域包括支援センター単位の27圏域へ見直しし、よりきめ細かいエリアとすることで、地域包括ケアシステムを深化・推進する必要がある。

あわせて、生活支援コーディネーターを各圏域に配置し、支援が必要な高齢者を地域団体へつなぐとともに、元気高齢者を団体の活動の担い手としてつなぐなど、生活支援の体制を強化する必要がある。

令和5年4月に2か所の地域包括支援センターを開設し、団塊の世代が全て後期高齢者になる令和7年に向けて進めてきた地域包括支援センター27か所体制が整った。「超」超高齢化社会の到来に向けて、地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核としての機能をさらに発揮できるよう体制を強化していく必要がある。

そのためには、より身近で利用しやすい窓口で支援できるよう、地域包括支援センターの区立施設等への移転を進めるとともに、高齢者人口の将来推計や地域の人口バランスを考慮し、増設を検討する必要がある。

コロナ禍の中、外出機会や収入の減少により、高齢者の生活課題が深刻化し、ひきこもりや8050問題、生活困窮など複合的な生活課題に直面する高齢者の増加が懸念されている。複合的な課題を抱えながら、支援につながらない世帯に対し、制度の狭間に落とさず、区民や地域団体との協働により早期発見する仕組みづくりが必要である。

また、終末期や死後の手続き等への不安を抱える高齢者が安心して過ごすための支援が必要である。

2 地域密着型サービスについて

区内の高齢者の8割超、要介護認定を受けている方の9割超が医療を受けていることから、入退院時や状態の急変時を含めた在宅療養生活への支援、看取り対応など、切れ目のない医療・介護サービスの提供が必要である。

区内の高齢者の約4割の方が自宅で最期を迎えたいと思っているが、令和3年の区内の看取り死数をみると、6割半ばの高齢者が病院で亡くなり、自宅で最期を迎えているのは約2割となっていることから、高齢者が自宅での療養を安心して選択できる環境づくりを進める必要がある。

区はこれまで、24時間体制で在宅生活を支援する地域密着型サービスについて、小規模多機能型居宅介護を15か所、看護小規模多機能型居宅介護を8か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を15か所、認知症高齢者グループホーム39か所を整備してきた。要介護状態になっても、区民が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるようサービス基盤の整備を着実に進めている。一方で、地域密着型サービスについては、利用が進まないサービスが一部あるため、サービス内容の正しい理解を深め、利用を促進する更なる取組が必要である。

【施策別の提言】

施策2 高齢者を支える地域との協働の推進

- 高齢者を支える相談支援体制の強化
 - ・ 高齢者にとって身近な地域で相談支援体制を強化するため、地域包括支援センターの区立施設等への移転を進めるとともに、高齢者人口の将来推計や地域の人口バランスを考慮し、増設を検討してはどうか。
 - ・ 高齢世代のみならず様々な年齢の区民に対する地域包括支援センターの認知度の更なる向上に向けて、SNS等を活用し周知を進めてはどうか。

- 地域との協働による生活支援体制の強化
 - ・ よりきめ細かいエリアで介護サービス事業所や地域活動団体と連携・協働し、地域包括ケアシステムを強化するため、日常生活圏域の4圏域を見直してはどうか。
 - ・ 日常生活圏域をきめ細かいエリアで設定することで、より機能的になるのではないか。きめ細やかな支援やつながりを作るためには、区民や地域で活動する団体、介護サービス事業者や医療機関など、地域の力が必要であり、そのためには地域包括支援センターが中核となって、連携して活動していくことが必要ではないか。
 - ・ 日常生活圏域を従来の4圏域から地域包括支援センター担当区域である27圏域に見直すことに合わせて、支援が必要な高齢者をNPO等の地域活動団体に

つなぐ生活支援コーディネーターを各圏域に1名ずつ配置し、生活支援体制を強化してはどうか。また、高齢者の約8割を占める元気高齢者を、団体の活動の担い手としてつなぎ、活躍の場の拡大を図ってはどうか。

- 日常生活における見守りに加え、体調急変など緊急時に自宅に駆けつけるサービスを一体的に提供する「高齢者あんしん事業」について、ICT等を活用し充実を図ってはどうか。
- 複合的な課題を抱える世帯への支援
 - 生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターの連携を強化することで、8050問題や生活困窮など、複合的な課題を抱えながら支援につながらない世帯の情報を地域から収集し、必要な支援につなげるべきではないか。
- 将来や災害に備えた支援
 - 相続支援等を行っている団体と連携し、遺品整理や葬儀、エンディングノートなどの終活に関する相談支援の体制や、高齢社会のニーズに合わせたサービスを検討してはどうか。
 - 「人生会議」について、終活の相談支援にあわせて周知するなど、さらなる区民への普及啓発を図ってはどうか。
 - 避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるべきではないか。
 - 介護・障害福祉サービス事業者等との連携による要配慮者への災害時の安否確認訓練等を充実させるべきではないか。

施策4 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備

住み慣れた地域で暮らしながら、自宅での療養を安心して選択できる環境の整備

- 高齢者基礎調査等の結果やサービスの利用状況を精査し、地域特性や社会資源等を考慮したうえで、今後の基盤整備の方針を検討してはどうか。
- 介護サービス事業者連絡協議会との協働による地域密着型サービスの普及のための取組を充実すべきではないか。

在宅療養ネットワークの強化と医療提供体制の充実

- 練馬光が丘病院跡施設を活用した地域包括ケア病床・療養病棟・緩和ケア病棟を有する病院を含む医療・介護の複合施設(介護分野では、看護小規模多機能型居宅介護事業所、介護医療院などを含む)について、令和7年4月の開設に向け整備を着実に進めるべきではないか。

地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営委員会での
その他のご意見（参考）

【施策1「元気高齢者の活躍と健康づくり・介護予防の一体的な推進」関係】

- ・ デイサービスなどのレクリエーション活動を「元気高齢者介護施設業務補助事業」の業務内容に加えることについて、趣味を持っている高齢者はたくさんいるので、高齢者が活躍することは十分可能である。

《令和5年7月13日第10回会議 施策1検討資料より》

- ・ 練馬区の介護の仕組みづくりとして、「元気な高齢者等が自分たちの地域を支えていく」というところに共感したため、福祉分野のつながるカレッジに参加した。区として、この仕組みをさらにアピールし、地域の人を巻き込んだ仕組みを作ってほしい。私自身も地域の役に立てるように頑張っていきたい。

《令和4年11月11日第6回会議 地域ケア推進会議より》

- ・ 介護予防には、街かどケアカフェ（交流の場）やはつらつシニアクラブ（身体状況、健康づくりのために運動）、もの忘れ検診等がとても大切。高齢者が元気であるための食事・睡眠についても、保健所と連携して講習等充実してほしい。

《令和4年1月17日第3回会議 第2次ビジョン改訂アクションプラン（素案）より》

【施策3「認知症高齢者への支援の充実」関係】

- ・ 今後、成年後見制度の利用促進を行っていく中で、家族が苦情を訴えても取り入れてもらえないといった不利益を被っている家族の苦情等の窓口を作っていただきたいと思う。

《令和5年5月15日第9回会議 施策3検討資料より》

- ・ 「認知症の兆候を早期に発見できる仕組みづくり」が最も必要という結果が書いてあるが、早期発見が必ずしも目標ではなく、その方の生活背景とか、ご家族の支援状況とかを考え、どのようにその先を進めるかということが重要であると考えている。ご家族の温かい支援がある場合には、早期発見が望ましいと思うが、多職種で連携を取りながら、必ずしも早いことだけがいいことではないということをお考えいただきたい。

《令和5年3月23日第8回会議 高齢者基礎調査等報告書<速報版>より》

- ・ 認知症予防も大切ではあるが、なった場合に、「本人や家族が気軽に相談できる場所」、「認知症の本人が自らの気持ちや必要としていることを話し合える場や機会の提供」というところを、推進していただきたい。また、認知症の相談先として、「介護家族の会や認知症カフェ」がまだまだ少ない。様々な形で相談できるような、認知症だとしても、認知症でなくても、緩やかに地域に受け入れられていくような施策の方向性を示していただければ嬉しい。

《令和5年3月23日第8回会議 高齢者基礎調査等報告書<速報版>より》

【施策5「介護保険施設等の整備と住まいの確保」関係】

- ・ 地域包括ケアシステムの中で、住まいがかなり重点的になってきている。これまで福祉と住宅が連携することが弱かったため、住宅の確保に配慮を要する高齢者の方々が多くなっている。住み慣れた地域で長く暮らせるようにもっと自治体の中でも連携していくよう国から考えが出ており、新たな分野で、それぞれの自治体の地域性などを踏まえて検討しているところであるため、区民の皆様からいろいろなご支援等をいただきながら、さらに練馬区らしい特色のあるものになっていくといいと思う。

《令和5年1月12日第7回会議 検討課題および策定委員会分科会構成案より》

- ・ 練馬区は箱物が多く（特養、有料、GH、都市型当）、それに伴い、介護職の求人が追いついていないこともあり、練馬区独自の介護職員育成、確保が早くできるといいと思う。
光が丘病院跡施設における介護福祉士養成施設が整備されることは、スキルアップも含め期待したい。

《令和4年1月17日第3回会議 第2次ビジョン改訂アクションプラン（素案）より》

【施策6「介護の現場を支える総合的な人材対策の推進」関係】

- ・ 練馬区は介護事業者が多いとは思いますが、実際には、各事業者で職員が不足しているという状況が、このデータから明らかに見てとれる。そのため、今後計画を策定する中で、せっかく事業者が多いという強みがあるのであれば、その事業者もきちんと生かしていく、そういった部分の取組を加えていただきたい。

《令和5年3月23日第8回会議 高齢者基礎調査等報告書〈速報版〉より》

- ・ 職員の不足についてであるが、練馬区から人材確保のバックアップをいただき、事業所として感謝している。あとは各事業者が協力して人材を育て、互いに支え合っていくような練馬区にしていかななくてはいけないと常々思っている。

《令和4年3月23日第8回会議 高齢者基礎調査等報告書〈速報版〉より》

- ・ 最近、近隣に介護施設が沢山できていて、募集が相次いでいる。心配することは、箱モノはできて、世話して下さる介護人材は集まっているのか。介護人材の取りっこになっているのではないかと危惧している。

《令和5年3月23日第8回会議 高齢者基礎調査等報告書〈速報版〉より》